



平成 23 年 4 月 14 日

各 位

上場会社名 株式会社 丸 栄
本社所在地 名古屋市中区栄三丁目 3 番 1 号
代 表 者 取締役社長 江 崎 美治洋
コード番号 8 2 4 5
上場取引所 名証・東証・各第 1 部
問い合わせ先 取締役総務本部長 渡邊 克哉
電話 (052) 264—1211(代表)

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成23年4月14日開催の取締役会において、以下のとおり、平成23年5月26日開催予定の第92回定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

今後の財務戦略上の柔軟性及び機動性を確保するため、資本準備金の額を減少し、繰越利益剰余金の欠損填補を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の要領

(1) 資本準備金の額の減少の要領

会社法448条第1項の規定に基づき、資本準備金5,499,033,679 円のうち4,958,487,869 円を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。

(2) 剰余金の処分の要領

会社法452条の規定に基づき、上記資本準備金振替後のその他資本剰余金4,958,487,869 円の全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損を填補するものです。

3. 資本準備金の減少および剰余金の処分の日程

(1) 取締役会決議日 平成23年4月14日

(2) 株主総会決議日 平成23年5月26日(予定)

(3) 効力発生日 平成23年5月26日(予定)

なお、本件は会社法第449条第1項但し書きの要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生いたしません。

4. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」の勘定振替であり、純資産額の変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。なお、上記内容につきましては、平成23年5月26日開催予定の第92回定時株主総会において、承認可決されることを条件といたします。

以 上